

# MRI マンスリーレビュー

2012.  
12月号

- 巻頭言……………  
活発化する公共施設の見直し
- 特集……………1  
原子力発電のあり方に関する国民の多様な認識  
——議論の前提として明らかにすべき点とは
- 内外経済指標……………6  
①倒産件数の減少と産業の新陳代謝の低迷  
②財政持続性が注目されるイタリア  
③人材の高度化が成長を牽引するシンガポール
- トピックス……………9  
想定外の危機に備える  
——新型インフルエンザ等感染症対策

## 巻頭言

# 活発化する公共施設の見直し

常務執行役員 社会公共部門長 本多 均

庁舎や出先施設、市民センター、文化施設、学校などの公共施設の見直しが全国各地の市町村で活発化している。これは過疎地に限ったことではない。地域中心都市や大都市周辺の都市においても同様だ。背景には、人口減少と地方財政難の中で、平成の大合併（1999年の3,229市町村から2012年1,719市町村）が進み広域な市町村が誕生、遊休施設が顕在化したこと、そして「3.11」を機として防災意識と耐震化に係る認識が高まったことなどがある。

人口減少については、2050年に9,700万人と、将来にわたって続くことが確実である。現在の過疎地に留まらず、かつて人口流入が続いた大都市や中心都市の近郊、周辺でも減少に転じることが、全国的な傾向としていえる。

このようななか、将来の人口動向に即した市民サービスの再設計・再整備を行うにあたり、既存公共施設については、統廃合などの対策と耐震補強などが必要となろう。近隣市町村の公共施設との統合、あるいは用途転換、防災拠点も含めた多目的利用などの視点や、指定管理者制度、PFIによる民間活力の活用なども求められる。

こうした施策を進める上では、これまでとは異なる難しさがある。経済が成長し都市部への人口流入、市街地拡大

が進むなかでの公共施設の新増設は、住民の利便性を向上させる施策であった。しかし、これからの再整備は、住民に享受してきた利便性を損なうことを求める場合も多く、議論の前提が全く異なる。従来以上に、住民合意は難しくなる。一方で必要な統廃合が遅々として進まなければ、結果して維持管理費の累増、更なる財政悪化、地域の衰退が危惧される。各地の経営難の病院などでは、統廃合が長く議論されながら一向に集約できず解決されないというのも、その典型例である。

このような住民の意見を取り込みながら解決策を見出す一つの手法に、PI（Public Involvement、住民を巻き込む）がある。既に多数の事例で適用されているが、大型事例として福岡空港がある。同空港は、容量限界で遅延が頻発、その対策が10年以上議論されながら解決を見ないなかで、あらためてPI手法を適用し滑走路増設を決定、2012年には環境影響評価手続きが開始された。

人口減少時代の地域経営の取り組みは始まったばかりである。大都市圏でも進む長期的な人口減少のなかで、公共施設の見直しや豊かな都市、地域社会の再構築が遅れることなく「計画的」に推進されることを期待したい。

— 議論の前提として明らかにすべき点とは

## Point

- 原子力発電に対する国民的議論では、賛成・反対の意見の背後にある考え方の把握・分析が重要。
- 国民が重視する視点への的確な情報提示と正しい理解の浸透が、今後の議論に有用。
- 国民の認識に加え、産業・経済、環境、安全保障も含めた総合的・長期的な指針が期待される。

## 1. 原子力発電に対する国民の意識は存廃に二分

東日本大震災と福島原子力発電所事故を受けて、わが国のエネルギー政策を見直す議論が行われている。政府は「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする」との目標を盛り込んだ「革新的エネルギー・環境戦略」を打ち出した。このエネルギー政策に関する議論を進めるにあたり「一握りの人々で作る戦略」ではなく、「国民的議論で作る戦略」への転換を図った。このために、いわゆる「国民的議論」が実施されたことは、今回のエネルギー政策見直し議論の1つの特徴であった。

今回の議論では、原子力発電のあり方について、現在も平行線をたどっている。三菱総合研究所では、一般市民を対象としたWEBアンケートを実施し、回答結果の分析を通じて、原子力発電利用のあり方への意見の構造分析を試みた。その結果から、原子力発電のあり方に関する議論の前提とすべき項目を整理した。

WEBアンケートは、2012年7月下旬に三菱総合研究所が運用する「生活者市場予測システム(mif)」を通じて実施<sup>\*1</sup>。都道府県別の回答数を人口比

(2012年3月)とほぼ等しく保ちながら、合計3,000の有効回答を収集した。

まず、将来の原子力発電のあり方について、「今後、2030年ごろに向けて日本の原子力発電をどうすべきか」と尋ねたところ、図1左のとおり、概ね1/3の回答者が「今すぐ、または2030年までにゼロにすべきである」と回答した。今すぐではなくとも「将来的にはゼロにすべき」という意見とを合わせると6割以上が原子力発電の廃止を望んでいる。一方で将来もある水準で維持すべきだという意見は27%であった。こうした傾向は「国民的議論」で言及された既存の各調査結果と同様である。

また、原子力発電所再稼働の是非については、「暫定的な安全基準でも再稼働して問題ない」という考え方に対して「そうは思わない」とする意見が半数近くを占めた(図1右)。

## 2. 原子力発電廃止の影響認識で賛否が分かれる

今回のWEBアンケートでは、「どの意見が多かったか」に加えて、「なぜそのような意見になったのか」の分析・推定を試みた。環境面やエネルギー安全保障、さらに原子力発電廃止による生活への影響など、関連するさまざまな設問も用意した。

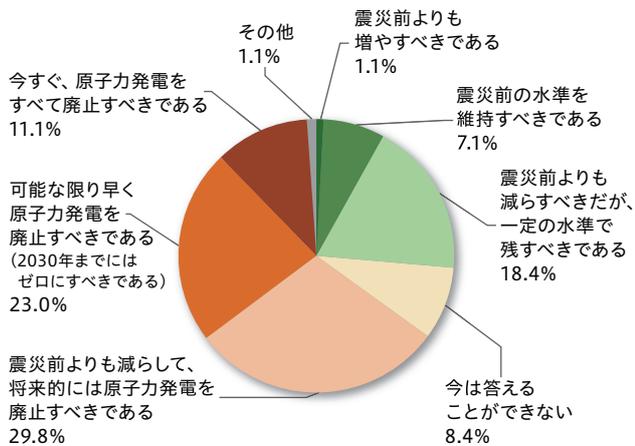
例えば、原子力発電所を再稼働させない、あるいは将来にわたり原子力発電を利用しない場合にも、  
○電力不足を避けられるか？  
○市民の生活に大きな問題は起こらないか？  
○わが国にとって大きな問題は起こらないか？  
といった問いである。以下では、これらの設問に対する回答と原子力発電存廃に対する賛否(「今後、2030年ごろに向けて日本の原子力発電をどうすべきか」)両論の相関関係を分析してみる。

\*1 それぞれ「そう思う」～「そう思わない」まで5段階で回答

# に関する国民の多様な認識

図1 今後の原子力発電のあり方(左)と、再稼働に対する意見(右)

今後、例えば2030年に向けて、日本では原子力発電をどのようにすべきだと思いますか



安全基準は暫定的であっても、それが守られるならば、再稼働して問題ない。

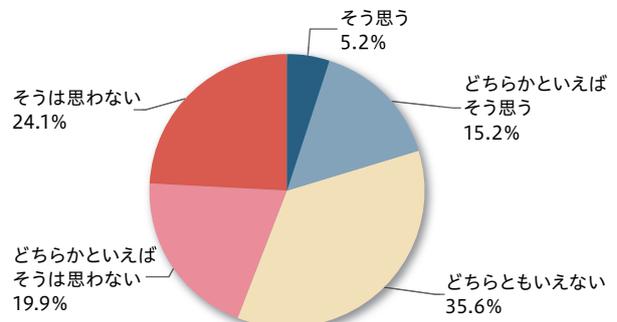
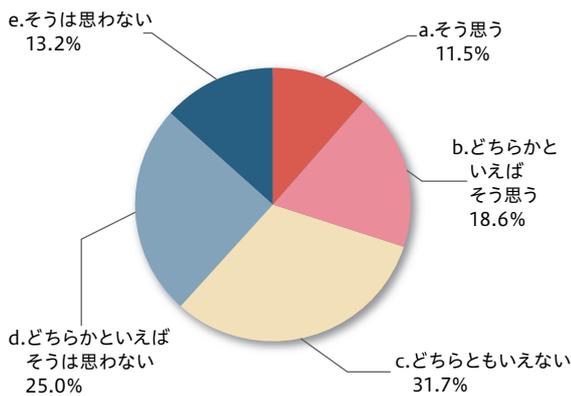
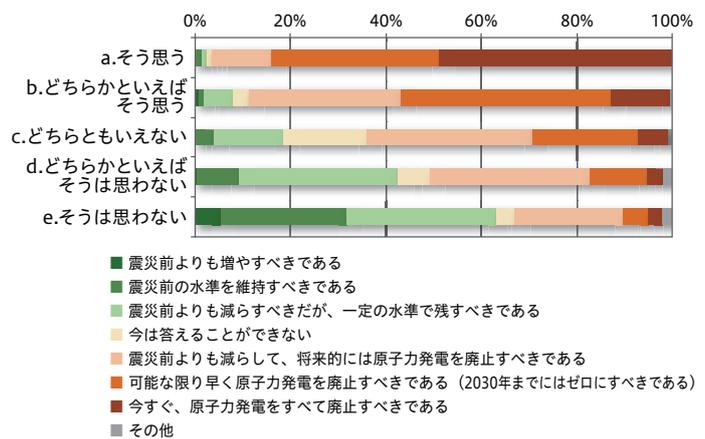


図2 原子力発電廃止の生活への影響(単純集計:左)と、今後の原子力発電のあり方への回答との関係(クロス集計:右)

原子力発電を利用しなくても、自分たちの生活には問題は起こらない。



今後、例えば2030年に向けて、日本では原子力発電をどのようにすべきだと思いますか。



出所：三菱総合研究所

## ・原子力発電廃止が市民生活に及ぼす影響

図2を見ると、約3割の回答者が「原子力発電を利用しなくても生活に問題は起こらない」と考えているが、こうした人たちの多くは「原子力発電廃止論」を支持する傾向が認められる。反対に「生活に問題が起こる」と考える回答者は、その半数以上が「原子力発電存続論」を支持している。

## ・再生可能エネルギーに対する期待度

原子力発電の廃止により「生活に問題が起こる」かどうかの判断は、「太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを大量導入することで、日本の電力の大半をまかなうことは可能か」との設問への回答と相関があることもわかった。再生可能エネルギーで十分にカバーできると考えている人ほど原子

図3 日本の原子力発電技術への信頼（単純集計：左）と、原子力発電のあり方への回答との関係（クロス集計：右）

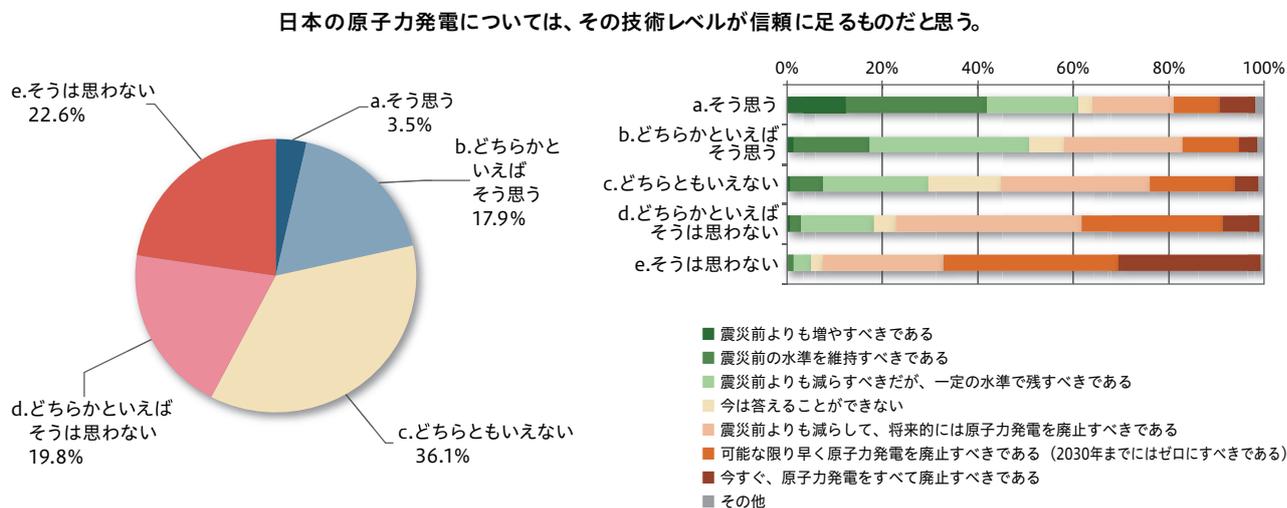
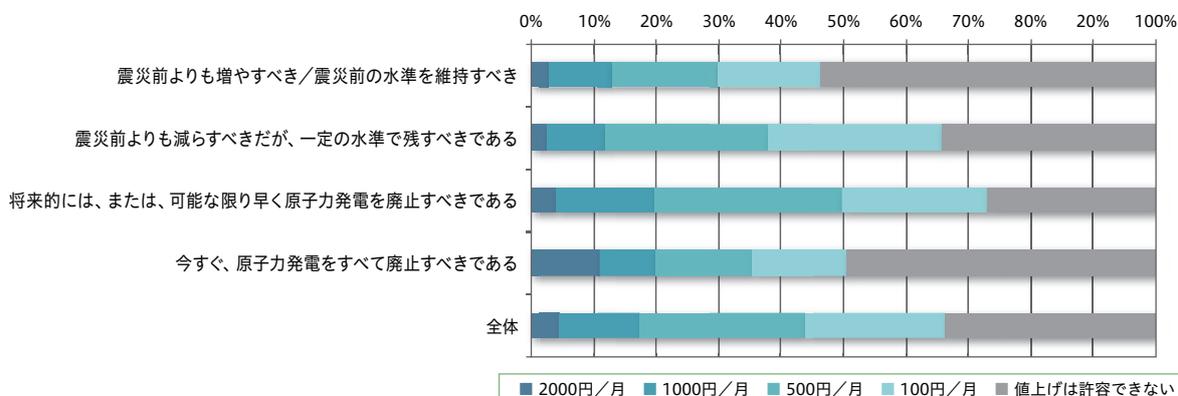


図4 再生エネ導入による電気料金値上げをどこまで許容するか

再生可能エネルギーの導入によって、月々の電気料金が値上げされる可能性があります。値上げ幅として、いくらまでなら許容できますか。



出所：三菱総合研究所

力発電廃止の影響は小さいと考える傾向にある。また、こう答えている人の多くは、原子力発電を再稼働・利用しなくても「わが国にとって大きな問題は起こらない」「電力不足は避けられる」という見方に立っている。逆に、再生可能エネルギーでは不十分と考える人ほど「原子力発電廃止の影響は小さくないと考える」という相関関係も確認された。

・原子力発電における日本の技術力への信頼感

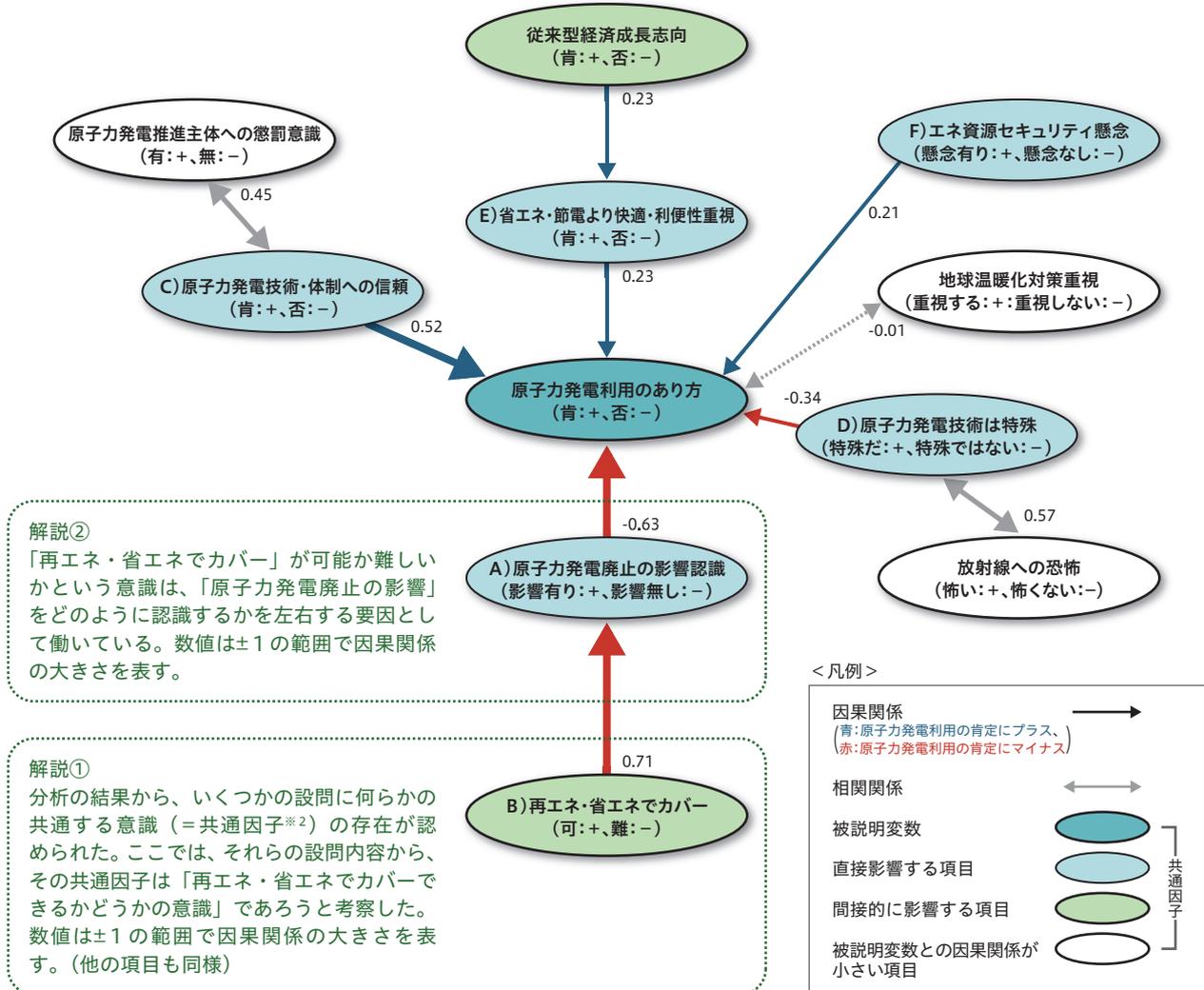
原子力発電のあり方に対する意見は、「日本の原子力発電の技術レベルは信頼に足るか」といった信頼感とも同様の相関関係が認められた。信頼感の低

い人ほど「廃止論」への支持が多く、逆に信頼感の高い人は「存続論」を支持する傾向が認められる（図3右）。もっとも、それ以前に回答者の半数近くが、日本の原子力発電技術レベルに不安を感じ（図3左）、技術に対する信頼感が大きく損なわれている点が、より本質的な問題であろう。

・原子力発電廃止→電気料金値上げへの許容度

一方で、原子力発電廃止によるコスト負担の可能性については、認識や意見に相違があることが浮かび上がった。1つの例が図4であり、「再生可能エネルギー導入によってCO<sub>2</sub>排出削減を進めると月々の

図5 「原子力発電利用のあり方」に対する意見を形成する心理構造モデル



出所：三菱総合研究所

電気料金が値上げされる可能性がある」ことを前提に、「いくら位までなら値上げを許容できますか」との問い掛けである。原子力発電の「存廃」に関する見方と、電気料金値上げの「許容」「不許容」の見方の間に、有意な相関関係は認められなかった。原子力発電廃止を望む声のなかにも、その負担増に対しては異なる考え方が並存しているようだ。

### 3. 一般市民が重視する視点とは

では、環境面やエネルギー安全保障など、上記以外の視点を含め、原子力発電に関する国民の認識は

どのような構造になっているのか、さらに踏み込んだ分析を行った (図5)。

分析結果を見ると、「原子力発電利用のあり方」(図5の中心部) に対する考え方への因果関係が大きいポイントとして、前節で相関関係があった以下 A)～ C) がまず挙がった。

- A) 原子力発電廃止の影響認識 (中央下)
- B) 再生可能エネルギー・省エネルギーでカバー

※2 互いに相関が大きい設問の背景に共通に存在するであろう考え方。例えば、「原子力発電を利用しなくても自分たちの生活には問題は起こらない」と「原子力発電所を再稼働させなくても、電力不足は避けられると思う」という2設問の背景には、共通して「原子力発電廃止の影響は小さい」という考え方が存在すると考察される。こうして抽出される複数の「共通因子」について因果関係を分析する手法を共分散構造分析という。

できるかどうか(Aの認識に影響を与える)(中央下)

C) 原子力発電技術・体制への信頼度(左)

さらに、「原発事故のインパクトはたとえ直接の人命被害がなくても他の技術による事故より甚大」など「D) 原子力発電技術は特殊」であるとの意識も、原子力発電利用を慎重に考える材料の1つとして重視されている。ただし、「放射線への恐怖感」と「原子力発電の存廃」とは、直接の因果関係は認められなかった。

このほか、「E) 省エネ・節電より快適さ・利便性を重視するかどうか」(中央上)、「F) エネルギーセキュリティへの懸念」(右上)も、原子力発電利用のあり方を考える際の影響因子として挙がってはいるが、その影響度は意識A)や意識C)と比較して小さい。さらに、「地球温暖化への懸念」(右中)に至っては、原子力発電利用のあり方に対する意見とは因果も相関も認められなかった。

このような分析を通じて、原子力発電のあり方の議論で考慮すべき前提は以下のように整理できる。

- 再生可能エネルギーの可能性(誰がどこにどれだけ導入できるのか)
- 省エネの余地(具体的に、何を省エネするとどのくらいの効果があるのか)
- 再エネ、省エネのコスト負担はどの程度なのか(結果として電気料金はどうなるのか)
- 原子力発電の安全性やリスクに関する情報、および、それらがどの程度開示され理解されているか

言い換えれば、これらの点をどのように捉えるか次第で原子力発電に対する考え方も大きく左右されることから、的確な情報提供と正しい理解の浸透が重要となる。

まずは、上記に整理したような諸問に対しても有

識者・専門家による議論を深め、必ずしも意見の一致・合意は望めないまでも、事実関係について大筋の共通見解を目指すことが優先されるべきであろう。そのこと自体が大きな前進であるし、正しい「国民的議論」に一步近づく途だと考える。

#### 4. 「3E+S」の将来像から総合的見解を

これまで、日本のエネルギー政策は「3E+S」(経済: Economy、環境: Environment、エネルギーセキュリティ: Energy Security、安全: Safety)と呼ばれる視点を中心に検討されてきた。

しかし、今回のアンケート分析結果からは、多くの国民が従来の「3E+S」とは別の視点も含めて、原子力発電利用のあり方を考える傾向があることが明らかになった。例えば、経済性は、国としてのマクロ的な経済成長よりも電力不足など直接影響の大小にフォーカスされており、安全性も、日本の原子力発電技術の水準とその運営に対する信頼感という形で意識されている。一方、エネルギーセキュリティや地球温暖化問題は、原子力発電利用のあり方を考える際の重要な判断要素とはなっていないように見受けられる。

また、エネルギー政策は原子力発電のあり方だけで決まるものではない。日本の産業・経済、環境、安全保障、国民生活などについて将来像を考えた上で、再生可能エネルギー、天然ガス、石炭、石油など各種エネルギー源を、互いに課題を補完しながら位置づけることも必要だ。そのためにも、多面的な視点からの議論を喚起すると同時に、各種エネルギー源の最適な組み合わせをどのようにして目指すのか、丁寧な検討を経た国の総合的・長期的指針が示されることが期待される。

本アンケートの詳細版は、当社ホームページで閲覧いただけます。<http://www.mri.co.jp/mmr201212>

## 指標で見る 内外経済

1

# 倒産件数の減少と産業の 新陳代謝の低迷

### 歴史ある重要な景気指標

- 企業倒産の統計は、景気動向を見る上で重要な指標の1つ。企業の倒産の影響は、従業員、取引先企業、借入先金融機関など多方面に及ぶ。
- 官庁統計に企業倒産件数を集計している指標がないため、民間の企業信用調査会社が集計する統計が広く利用されている。各会社は独自の基準に基づき倒産に関する統計を毎月発表、40年以上前に開始された歴史ある統計である。

### 東北をはじめ倒産件数は減少傾向

- わが国の倒産件数を振り返ると、2000年代半ば頃までは、ほぼ景気循環に足並みを合わせる形で増減を繰り返してきたが、08年秋以降はリーマン・ショックなどの影響から急増、その後、高水準で推移してきた。
- しかし最近では、復興需要などを背景に減少に向かっている。特に東北地方では建設業や小売業の倒産が減り、1967年度以来の低水準にある。

### 今後の見通し

- 景気の足踏みを背景に、減少傾向にあった倒産件数は再び増加に転じる可能性が高い。また、現在は、「金融円滑化法（2009年12月施行）」で資金繰りを助けられている中小・零細企業も少なくないが、年度末に同法が予定通り終了すれば、一段と急増する可能性が指摘されている。
- 経済全体の視点からは、倒産は産業の新陳代謝の一環という大事な側面もある。その意味では、倒産の一方で起業も円滑に進んでいるかというバランスが重要である。例えば、「中小企業白書」で示された06～09年の廃業率が6.4%であるのに対し、開業率はそれを下回る2.6%にとどまっている（非一次産業、事業所ベース）。
- リーマン・ショックの緩和としての金融的措置であった同法はすでに2度延長されている。同法の適用を受けた企業の持続可能性の見極め（出口戦略）と、新規参入を促す規制緩和・新産業創出などの環境整備が重要だろう。

図 倒産件数と負債総額の推移



## マイナス成長が続くイタリア経済

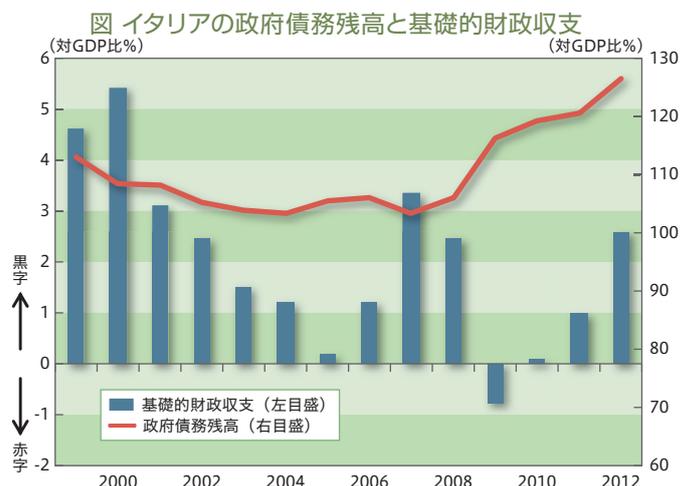
- イタリアはユーロ圏GDP第3位（シェア17%）の大国である。2000-07年の実質GDP成長率は平均+1.6%と、ユーロ圏の2.2%を下回るが緩やかな成長を続けていた。しかし、リーマン・ショック後に景気は大きく落ち込んだ上、最近では欧州債務危機の深刻化とそれを受けた緊縮財政により低迷が続き、11年第3四半期以降、5四半期連続のマイナス成長となった。
- 失業率も上昇傾向をたどり、12年4月以降、10%台後半で推移している。全体ではユーロ圏の平均（11%台半ば）を若干下回るが、若年層の失業率35%程度はスペイン、ギリシャなどに次ぐ高水準である。

## 財政再建に取り組むも債務が膨張

- イタリアの政府債務残高（GDP比）の推移をみると、ユーロ発足後、07年までは緩やかな減少傾向にあったが、リーマン・ショック直後は景気後退による基礎的財政収支の悪化から急速に拡大。その後、緊縮財政の実施により基礎的財政収支は改善に転じたが、市場では高水準の債務への懸念が強まり、11年後半に同国国債利回り（10年）が危険水域と言われる7%を突破。その結果、利払い費が一段と増加し、政府債務残高のGDP比率は120%超とユーロ圏ではギリシャに次ぐ高水準まで上昇している。
- 市場でイタリアの財政の持続性に対する懸念が広がるなか、11年11月に発足したモンティ内閣は年金改革、歳出削減に取り組み、基礎的財政収支の改善を推進。また、サービス部門の規制緩和、労働市場改革などの構造改革を次々に実施し、労働コスト引き下げなどによる競争力強化や中長期的な成長力引き上げを図っている。

## 今後の見通し

- 最近のイタリア国債利回り（10年）は、9月の欧州中央銀行（ECB）の国債買い入れ表明を受けて5%近傍まで低下している。今後も基礎的財政収支の改善が持続し、金利の低下傾向が続けば13~14年をピークに債務残高は減少に転じることが期待される。
- ただし、ギリシャ、スペインへの懸念がくすぶるなか、イタリアの努力に反して再び金利が上昇すれば債務残高の増加に歯止めがかからない可能性もある。また、モンティ首相の任期終了（13年4月）後に財政再建や構造改革への取り組みが後退するリスクも排除できない。金利と政治動向に左右される不安定な状況は続こう。
- 日本も、高水準の政府債務残高と長期にわたる低成長の持続など、イタリアとの共通項が多い。一旦金利が上昇すれば、その影響はイタリアの比では済まされない可能性もある。市場の関心が欧州に集中している間に、日本も財政再建を低金利のもとで着実に進めることが肝要だ。



## 指標で見る 内外経済

3

# 人材の高度化が成長を牽引するシンガポール

## 高い労働生産性

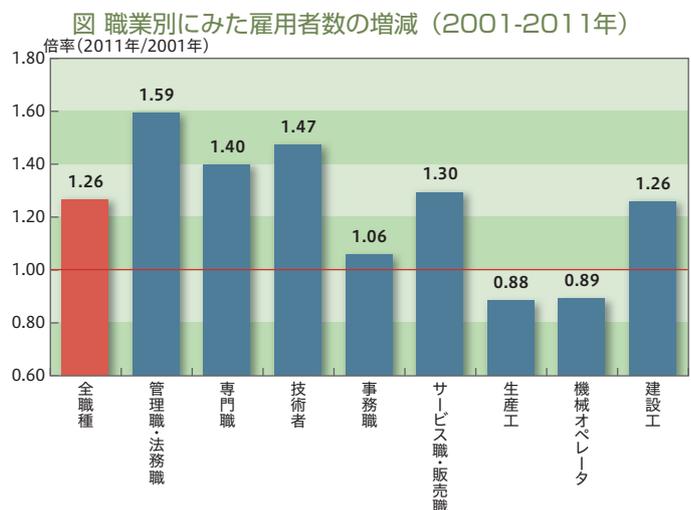
- シンガポール経済（人口518万人、GDP2,600億米ドル）は、リーマン・ショック後の落ち込みから素早く立ち直り、実質成長率は2010年+14.8%、11年+4.9%と好調に推移してきた。
- 同国の製造業は電子部品と化学が強いが、このうち電子部品は低迷しつつも化学が好調。
- 医薬品など、高品質な製品の輸出が伸びており、すでに先進国並みにある技術水準が、輸出競争力に寄与している。
- 人口は小規模だが、1人当たりGDPは日本を上回る5万米ドル（11年）である。この高い労働生産性が、同国をASEANの中核国の1つとし、その伸びが経済成長を支えている。
- 12年に入り世界規模での経済低迷が続くなかで同国経済も減速しているが、今後も高い労働生産性が同国の経済成長の支えとなろう。

## 経済発展の進め方

- シンガポール経済は、運輸・倉庫業を出発点とし、製造業を育成することにより成長を遂げてきたが、90年代以降、知識集約型の産業育成に乗り出した。その過程で法務、通信、金融などのビジネス機能が成長し、最近では、日本など先進国の多国籍企業がシンガポールに地域統括本社を設置する動きが加速している。
- 発展途上国の多くが、経済成長と共に自国の技術力を高めているなかで、先進国には、より高付加価値で競争力のある分野への進出が求められている。シンガポールは、経済発展に向け「産業」ではなく「機能」に着目した。本社機能、法務・金融サービスなどのビジネス支援機能を、産業横断的に集積させることにより、さらなる成長を目指している。

## 進む人材の高度化

- シンガポールの雇用者数（自営業者を除く、外国籍を含む）は、01年から11年にかけて1.26倍も増加している。この内訳をみると、管理職・法務職が1.59倍、技術者が1.47倍と伸長する一方で、生産工は、0.88倍と減少。ブルーカラーから、ホワイトカラーに職業内容の転換を進めつつ、総雇用者数を増加させている。
- このような職種の転換には、高度人材に的を絞った外国人労働者の受け入れ策が奏功している。また、「職業人材の育成」が国家的な政策課題とされており、中小企業向けの国際ビジネスに関する研修プログラムを用意するなど、国際人材の養成に注力している。



出所：シンガポール統計局資料をもとに作成

## Point

- 東日本大震災の経験を踏まえると、新型インフルエンザ対策にも「想定外」があってはならない。
- 2013年春の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行に向け、対策も進みつつある。
- 新型インフルエンザ等感染症対策の一環として、企業の事業継続計画（BCP）も再点検すべき。

## ■今もある新型インフルエンザの脅威と課題

新型インフルエンザは、2011年に発生した東日本大震災のインパクトに押しやられ、私たちの意識から薄らいでいるように感じられる。しかしその脅威は今でも社会に根を下ろしている。震災の教訓を踏まえ、「想定外」をなくす対応が求められる。

わが国の近年の新型インフルエンザ対策は、強い病原性の鳥インフルエンザ（H5N1）のヒトへの感染が確認され2005年に政府が「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定したところから始まる。その後、2009年に豚由来の新型インフルエンザ（H1N1）が発生。その際は、病原性が弱いものであったこと、徹底した公衆衛生対策（学校閉鎖や手指消毒など）を講じたことで、他国に比較して小さな被害に抑えられた。

一方、2009年の対策には多くの課題も指摘された。まず、実態に即した柔軟な対策ができなかった点だ。例えば、事前の計画どおりに実施された水際対策（メキシコからの帰国便の検疫強化など）は、やりすぎとの批判を受けた。国内未発生期の水際対策としては国内の感染拡大を遅らせる効果があるが、国内発生後の対策には効果が薄れるとされるためだ。これらを踏まえ、発生後の状況に応じて、対

策の実施の可否や中止を決定するプロセス、政策判断・決定の仕組みを構築することが課題とされた。

次に、事前準備の不備だ。特にワクチンの製造能力や接種体制が問題となった。ワクチンの供給は発生後約半年後に開始されたが、全国民分の生産には1年半ほどかかるため、緊急輸入された経緯がある。また、緊急時に、どのように接種するか、といった接種主体・体制も定まっていなかった点や、関係者との連携不足も問題になった点である。

## ■進みつつある新型インフルエンザ等の対策

これらの問題を踏まえつつ、新感染症の発生も想定した対策を法的根拠に基づいて実施するために、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）」が2012年4月に成立、13年春から施行される。

今後は、特措法に基づいて、政府対策本部・本部長である内閣総理大臣が、病原性などについて専門家の意見を踏まえつつ「基本的対処方針」を決定することになる。例えば、強い病原性の新型インフルエンザ等感染症が発生した場合は「緊急事態宣言」を発動し、外出自粛や施設使用制限の要請・指示、住民への予防接種などを進めることとなっている。

ワクチンの供給・体制についても約1,000億円が投じられ、生産施設・設備などが整備されてきた。来年度には世界のどこかで感染症の発生が確認されると、約半年後には全国民分のワクチンが生産可能となる。特措法では、国民生活・経済を維持するために、政府が具体的な要請を行う事業者を指定公共機関として指定するほか、「特定接種」という制度を設けた。この制度は、ワクチンを住民に先んじて国費で接種するもので、指定公共機関の一部の従事者を事前に登録し、発生時に本人の同意の上で接種する。また、全国民への予防接種を国、自治体で実施する仕組みも構築された。

# インフルエンザ等感染症対策

## ■企業に求められる対策の再点検

このように国、自治体では対策が進められているが、企業ではどのような対策を講じていくべきか。

新型インフルエンザ等感染症は科学的に未知な部分が多く、被害や発生時の社会状況も現時点で予測不能な面が多い。現段階の想定に基づきつつも、発生事象に応じて柔軟に対応できる対策、すなわち想定外の危機に備える対策を講じる必要がある。

「特措法」との関連で言えば、指定公共機関や登録事業者に選ばれる可能性の高い業界ではすでに検討が始まっている。例えば日本物流団体連合会は「新型インフルエンザ対策小委員会」を設置し、特措法が施行されるまでに、物流業界として必要な対応を検討するとのことだ。物流業界は緊急物資の運送の要請などが行われることになるため、都道府県などとの連携も十分図る必要がある。

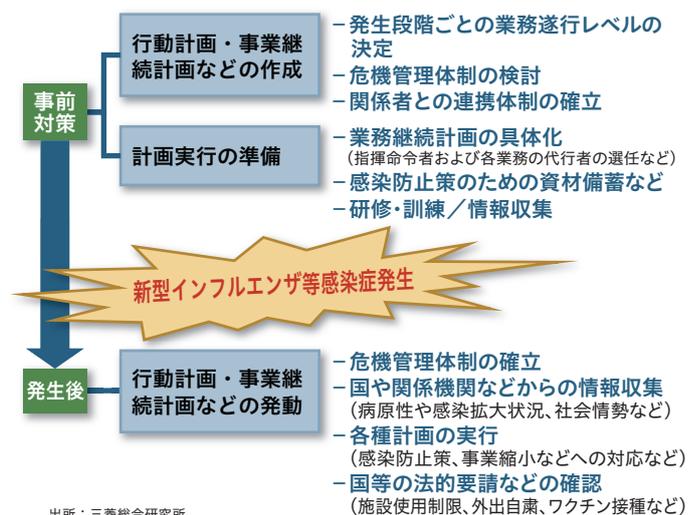
それ以外の一般の企業においても、「特措法」はBCPの見直しや強化のきっかけとなるだろう。企業の新型インフルエンザ対策のBCP策定時に留意すべき点は、「優先業務への重点化」と「感染防止策」を両立しながら実施することである。また、1つの流行の波が約8週間続き、反復して流行すると考えられていることから、自ら業務の操業レベルをコントロールしながら「細く長く継続できるBCP」を策定することも基本となる。企業は、まず政府で想定されている致死率や感染者数などに基づいたBCPを策定するとともに、さまざまなリスクのパターンを

想定し、対応を事前に整理することが重要である。また対策を縮小する際のトリガーや、意思決定の仕組みを検討・構築することも必要である。

その際、政府対策本部の緊急事態宣言や、それに伴う外出自粛や施設使用制限の要請などもトリガーの1つになるであろう。使用制限の要請対象となる施設などは、現在、政府などで検討されており、来春の特措法施行時に明確になる。また、政府や都道府県の行動計画も順次、改定されることになる。

各企業は、感染症に関して政府などの今後の動きを確認するとともに、自社のBCPを再点検することが望まれる。

図 特措法を踏まえて企業が実施すべき対応



当社では、2008年より新型インフルエンザの発生・蔓延は事業上の一つの脅威と捉えて、対策マニュアルに組み込んでまいりました。対策マニュアルにおいては、社員の生命を守ることと共に当社の事業活動に伴ってお客様への健康被害や社会的混乱を拡大させない事を基本方針としております。その上で、多様な罹患・蔓延シナリオをパターンとして整理して業務活動に対して自主的な意思決定を行えるようにしております。また、来春の施行が見込まれる新型インフルエンザ等特別措置法を踏まえて、行政や公的機関の意思決定とも連動する事を意識しています。

なお、当社では従来からリスクマネジメントや危機管理コンサルティングを企業や自治体のお客様に実施しておりますが、新型インフルエンザを含めた危機対応、事業継続マネジメントなどにおいてもご要望に応じたご支援をさせていただいております。

## 主要経済統計データ

|   | 2011年 |      |      | 2012年 |      |      |      |       |      |      |      |      |       |
|---|-------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-------|
|   | 10月   | 11月  | 12月  | 1月    | 2月   | 3月   | 4月   | 5月    | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月   |
| 家計消費支出<br>総務省「家計調査」<br>実質前年比%           | ▲0.4  | ▲3.2 | 0.5  | ▲2.3  | 2.3  | 3.4  | 2.6  | 4.0   | 1.6  | 1.7  | 1.8  | ▲0.9 |       |
| 機械受注<br>内閣府「機械受注統計」<br>季調済前期比%          | ▲0.6  | 3.1  | ▲2.5 | 0.7   | 2.8  | ▲2.8 | 5.7  | ▲14.8 | 5.6  | 4.6  | ▲3.3 | ▲4.3 |       |
| 輸出数量指数<br>内閣府 季調済前期比%                   | ▲4.5  | ▲2.7 | 0.7  | ▲4.2  | 7.0  | 1.3  | 2.0  | ▲1.8  | ▲4.1 | ▲4.8 | 2.6  | ▲2.3 | ▲2.4  |
| 輸入数量指数<br>内閣府 季調済前期比%                   | 2.3   | ▲0.9 | ▲1.4 | 2.8   | ▲5.5 | 7.4  | ▲2.0 | 2.0   | ▲3.0 | 1.7  | ▲1.7 | 7.8  | ▲12.4 |
| 鉱工業生産指数<br>経済産業省「鉱工業生産指数」<br>季調済前期比%    | 1.8   | ▲1.7 | 2.3  | 0.9   | ▲1.6 | 1.3  | ▲0.2 | ▲3.4  | 0.4  | ▲1.0 | ▲1.6 | ▲4.1 |       |
| 完全失業率<br>総務省「労働力調査」%                    | 4.4   | 4.5  | 4.5  | 4.6   | 4.5  | 4.5  | 4.6  | 4.4   | 4.3  | 4.3  | 4.2  | 4.2  |       |
| 消費者物価指数<br>総務省「消費者物価指数」<br>前年比%(生鮮除く総合) | ▲0.1  | ▲0.2 | ▲0.1 | ▲0.1  | 0.1  | 0.2  | 0.2  | ▲0.1  | ▲0.2 | ▲0.3 | ▲0.3 | ▲0.1 |       |
| 国内企業物価指数<br>日本銀行「企業物価指数」<br>前年比%        | 1.3   | 1.3  | 0.8  | 0.3   | 0.4  | 0.3  | ▲0.6 | ▲0.8  | ▲1.5 | ▲2.2 | ▲1.9 | ▲1.5 | ▲1.0  |

資料：内閣府、経済産業省、総務省、日本銀行（2012年11月21日時点）

## MRI マンスリーレビュー

株式会社三菱総合研究所  
 広報・IR部 広報室  
 〒100-8141  
 東京都千代田区永田町二丁目10番3号  
 TEL:03-6705-6000  
 URL <http://www.mri.co.jp/>  
 2012年12月 (Vol.15)